十和田湖の晩夏
撮影：元保護司　五十嵐哲郎

目次

巻頭言……1
更生保護関係団体の動き
秋田県更生保護援護協会……2
秋田県保護司会連合会……3
サポートセンター移転のお知らせ……3
秋田至仁会……3
秋田県更生保護女性連盟……4
秋田県ＢＢＳ連盟……4
一筆啓上……4
秋田県就労支援事業者機構……5
秋田保護観察所……5
速報 第66回“社会を明るくする運動”……6～7
栄誉に輝く叙勲・褒章……8
保護司の異動……8
編集後記……8

秋田更生保護

第　64　号
発　行　所
秋田市山王7−1−2
更生保護法人
秋田県更生保護援護協会
(編集)
秋田更生保護編集委員会
(題字)
小　熊　良　悦
(印刷)
㈱アクティス

平成28年8月1日現在
保護司数　６５６名

第六十六回〝社会を明るくする運動〟に寄せて

秋田保護観察所長　小　玉　勝　康

秋田県の更生保護関係者の皆様には、日ごろから更生保護事業の推進に格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この春の人事異動により、函館保護観察所から転任となり、早くも四か月が経過しました。この間、保護司会をはじめ、各更生保護団体の総会等に出席し、皆様方の更生保護に対する使命感の強さ、熱意を改めて感じた次第です。地元秋田での勤務は、四年ぶり四回目、通算十九年目ですが、新たな気持ちで精一杯職責を果たしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

さて、第六十六回〝社会を明るくする運動〟が七月の強調月間を中心に、県内各地で様々な行事等が行われています。

まず、県推進委員会の主な実施行事としては、七月一日のＪＲ秋田駅でのセレモニーから始まり、三日のこまちスタジアムでのプロ野球公式戦（ヤクルト−巨人）、三日の秋田刑務所での矯正展、十六日のＪ３ブラウブリッツ秋田の試合会場と、それぞれ広報啓発活動が行われました。

また、各地区推進委員会においても、七月一日の初日を中心に、街頭広報活動やパレード、住民集会、公開ケース研究会等が行われたほか、今回、モデル地区に指定された秋田（中央）、能代、湯沢においては、創意工夫を凝らした行事が行われています。

このように、今年も県内各地で活発に展開されていますが、これもひとえに、保護司会をはじめ更生保護関係団体の皆様の御尽力の賜物として、心から御礼を申し上げます。

〝社会を明るくする運動〟は、七月の強調月間だけでなく、年間を通じて活動が行われますが、秋田県の更生保護関係者の皆様には、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会の実現のため、なお一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

★理事会・協議員会開催

四月十八日秋田ビューホテルにおいて第一回秋田県更生保護援護協会理事会が開催されました。また、四月二十六日第一回秋田県更生保護援護協会評議員会が開催され、平成二十七年度事業成績・収支決算について議案審議され、いずれもとどこおりなく遂行されましたことをご報告致します。

★新理事の紹介

尾形　和雄（四月二十六日付）
和田　仁（六月一日付）

寄附者の御芳名

平成二十八年一月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。
厚くお礼申し上げます。

一金　三十万円
小畑　悟　様　秋田銀行　様
奥山　芳壽　様

一金　二十万円
村岡　兼幸　様　沢木　則明　様
加賀谷文秋　様　小熊　良悦　様
斉藤　満　様　辻　良之　様
細谷　重直　様　田口　昭一　様
大内　睦子　様　尾形　和雄　様
和田　仁　様　戸舘　忠　様
布谷　博　様

一金　十五万円
大歯　淳子　様

一金　十万円
大歯　省三　様
㈱ユーアイビルサービス　様

一金　五万円
舘岡　絢　様
ユーアイ警備保障㈱　様
㈱東交ビル管理　様
ユーアイトータルプランニング㈱　様
㈱ユーアイ社　様

一金　三万円
曹洞宗保護司連合会秋田県支部　様

平成二十八年度事業計画書

Ⅰ　運営に関する事項

1　犯罪のない、誰もが安心して暮らせる安全な地域社会の実現に寄与するために、更生保護事業を広く社会に周知することに努めるとともに、関係機関・団体との連携を基に連絡助成事業を展開し、保護観察対象者等の自立支援のため、一時保護事業の一層の充実を図る。

2　より一層の事業の充実・発展を図るために、引き続き役職員が一体となって更生保護活動の啓発に努め、会員及び篤志寄附者の発掘と維持に努め、収入財源の安定化を図る。

3　理事定数を考慮の上、理事の補充に努め、より一層の役員体制の充実を図る。

Ⅱ　事業に関する事項

1　連絡助成事業

(1)　保護司活動に対する助成

ア　秋田県保護司会連合会及び各地区保護司会の事業に対して助成を行う。

イ　保護司研修及び連絡協議会に対して助成を行う。

ウ　更生保護サポートセンターの事業に対して助成を行う。

(2)　継続保護事業に対する助成

更生保護法人秋田至仁会の事業に対して助成を行う。

(3)　協力組織に対する助成

ア　更生保護女性会関係

秋田県更生保護女性連盟及び各地区更生保護女性の会の事業に対して助成を行う。

イ　ＢＢＳ会関係

秋田県ＢＢＳ連盟及び各地区ＢＢＳ会の事業に対して助成を行う。

ウ　協力雇用主関係

特定非営利活動法人秋田県就労支援事業者機構を始めとする就労支援事業に対して助成を行う。

(4)　犯罪予防活動に対する協力

ア　第六十六回〝社会を明るくする運動〟を中心とした犯罪予防活動に参画するとともに関連行事等に対して助成を行う。

イ　刑の一部の執行猶予制度の施行にあたり、社会貢献活動の実施に対し、援助・協力する。

ウ　「更生保護」誌を購入し、関係機関・団体に配布する。

(5)　機関紙、パンフレットの発行

ア　機関紙「秋田更生保護」を年二回発行し、保護司及び関係機関・団体等に配布する。

イ　当協会独自にパンフレットを作成し、事業の推進に活用する。

(6)　秋田県更生保護大会の共催

第四十九回秋田県更生保護大会を共催する。

2　一時保護事業

更生保護事業法第二条第二項に規定される者の更生を促進するため、必要に応じ金品を給与又は貸与し、適切な一時保護事業を行う。特に就労支援に関しては、身元保証の積極的な活用を図るものとする。

3　その他の事業

(1)　更生保護関係機関・団体の連絡協調を支援する。

(2)　役員研修会を開催し、役員の見識の向上及び相互の親睦を図るとともに、事務局体制の強化を図る。

(3)　顕彰及び慶弔

ア　本事業の進展に功績のあった

平成27年度　秋田県更生保護援護協会収支決算

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

収入の部

科目	予算額	決算額
補助金等収入	658,000	652,000
寄附金収入	4,351,000	4,220,000
財産収入	630,000	631,652
会費収入	3,150,000	2,644,000
雑収入	31,000	115,200
合計	8,820,000	8,262,852

支出の部

科目		予算額	決算額
一時保護事業		920,900	972,683
	事務費	112,900	113,683
	金品給与費	400,000	439,000
	就労援助費	408,000	420,000
連絡助成事業		7,346,900	6,762,487
	事務費	1,006,900	987,199
	啓発費	550,000	533,500
	連絡調整費	850,000	756,008
	助成費	4,940,000	4,485,780
管理費		539,200	524,556
予備費		13,000	0
合計		8,820,000	8,259,726

た個人及び団体に対して顕彰を行う。

イ　民間協力被顕彰者及び更生保護事業功労による被顕彰者に対して記念品を贈呈する。

ウ　更生保護協力者が保護観察対象者等から被害を受けたときは見舞金を支給する。

(4)　その他

ア　全国就労支援会が行う身元保証システムの事務を処理する。

イ　その他当協会の目的を達成するため、必要と認める事業に対して助成する。

秋田県保護司会連合会

平成二十八年度事業計画書（抄）

1　基本計画

当連合会は、秋田保護観察所との密接な連携の下に、保護観察及び犯罪予防活動が効果的に行われるよう、各地区保護司会及び関係諸団体との連携を密にし、地域活動に積極的に取り組むことにより犯罪や非行のない明るい地域社会づくりに貢献し、更生保護事業の進展に努める。

2　重点目標

(1)　秋田県を始めとする、各自治体と連携し、保護司活動の理解の促進に努める。

(2)　更生保護関係機関・団体等とのネットワークの構築に取り組む。

(3)　社会貢献活動の協力が得られる施設の開拓、確保に努める。また、本年から刑の一部の執行猶予制度が施行されているので、秋田保護観察所との連携をより一層強化する。

(4)　第六十六回〝社会を明るくする運動〟モデル地区として能代・秋田（中央）・湯沢地区保護司会を指定し、事業への参加を積極的に行う。

(5)　保護司候補者検討協議会及び更生保護活動の拠点である「更生保護サポートセンター」を各地区に整備することにより、保護司活動や更生保護関係団体との連携がより一層強化されるよう支援する。

(6)　協力雇用主の増加を図り、秋田県就労支援事業者機構との連携・協力及び就労支援事業活動を推進する。

サポートセンター移転のお知らせ

秋田更生保護サポートセンター

28・4・28　秋田市山王七―三―一　秋田市文化会館内

大館地区保護司会更生保護サポートセンター

28・4・6　大館市字桜町南四十五―一　大館市立中央公民館内

新規開設

潟上湖東地区更生保護サポートセンター

28・3・11　潟上市飯田川　和田妹川千刈八―二　潟上市飯田川保健福祉センター内

電話・FAX　〇一八―八二七―三三〇

センター長　鈴木　公悦

新設に当たって

当サポートセンターは、秋田県では秋田地区の設置が決まって、すぐ設置の候補にあげられました。当初は早期に開設できると思われましたが、潟上市役所の新築などもあり、のびのびになりました。法務省より何度も設置を早めるよう催促されて、やっとのことで今年三月十一日、潟上市保健福祉センター内に開設できました。

潟上市のご支援には深く感謝しています。

企画調整保護司が常駐しているほか、会議や事務局の作業等にフルに活用させていただいています。

能代地区更生保護サポートセンター

27・12・19　能代市海詠坂三―二　能代山本広域交流センター内

電　話　〇一八五―七四―六一八二

FAX　〇一八五―七四―六一八三

センター長　煤田　隆一

更生保護サポートセンターの現況

更生保護サポートセンター開設から半年が過ぎ、八名の企画調整保護司もようやく役割がわかってきたかなと感じております。能代地区のサポートセンターは、他団体との合同事務所の為、多少の窮屈さはありますが、土曜日、日曜日も利用出来る事、又、時間も朝九時から夜十時まで利用が可能なメリットもあります。そして研修室も同じ建物内にあるので、研修会、会議、対象者との面接にも対応出来ております。何よりも助かるのは家賃、公共料金が掛からないところにあります。

会議の模様

まだ知名度が低いせいか、保護司以外の訪問が少ないですが今後、いろんな方々に知ってもらえるよう努めて行きたいと思っております。

秋田至仁会

薬物重点施設に指定されて

秋田至仁会薬物専門職員　齋藤　百合子

当施設は、明治三十三年に創設された歴史ある施設である。そんな当会が、平成二十七年十月、「規制薬物等に対する依存からの回復に重点を置いた措置を実施する重点施設」として、指定された。これは、東北では唯一の施設であり、薬物事犯者の受け皿として大変重要な役割を担う立場にあると自覚している。

この重点施設の要件としては、薬物専門職員を配置して、認知行動療法に基づく薬物依存からの「回復プログラム」を実施するという大きな特徴がある。

当会も「SMARP―16」を用いたプログラムを実施しているが、対象者からは、「自分に該当する内容が少な過ぎる。やっても余り意味がない。」等々の意見があるなど、動機づけや意欲の亢進に苦慮している。しかし、今後、症例を重ねながら処遇の向上を目指すと共に、依存症関連の社会資源に繋げる役割を果たして参りたいと思っている。

秋田県更生保護女性連盟

会員数　平成二十八年五月一日現在
二十五地区　一、九〇〇名

★秋田県更生保護女性連盟　総会

五月十一日、秋田ビューホテルにて、秋田保護観察所　小玉勝康所長、本平利幸企画調整課長、高橋毅保護観察官、秋田県保護司会連合会　新野建臣常務理事を御来賓にお迎えし、各地区より会員一三〇名の参加のもと開催されました。御歌斉唱に始まり綱領唱和、御来賓の方達よりご挨拶をいただき会が始まりました。

①平成二十七年度事業経過報告　②平成二十七年度収支決算報告並びに会計監査報告　③平成二十八年度事業計画（案）　④平成二十八年度収支予算（案）について熱心な討議のもと承認されました。

午後より研修として映画〝あん〟を鑑賞しました。沢山の宿題を与えられたようでした。ハンセン病に対する「壁」、生きていく意味を問いかけているのではないでしょうか。

終りに、全員で連盟会歌「陽ざしの中で」を合唱、平成二十八年度の行事に向かいスタート致しました。

★五十三回　日本更生保護女性の集い

東京有楽町朝日ホールにおいて、全国より五百名の会員が集い開催されました。

集いにて秋田県の次の会員が表彰されました。

・法務大臣感謝状

（山本）工藤悠子
（湖東）宮田洋子

・日本更生保護女性連盟会長表彰

（秋田）高橋玲子
（鹿角）山谷朝子
（横手）嵐田良子

★今後の主な行事は次の通りです

◎東北地方更生保護女性会員研修会
九月六日～七日　福島
◎日本更生保護女性会員中央研修
十月二十五日～二十七日　東京
◎秋田県更生保護女性会員研修会
十一月初旬　秋田

秋田県ＢＢＳ連盟

★東北地方ＢＢＳ連盟理事会

五月二十八日から二十九日にわたり、国立オリンピック記念青少年センターで開催され、菅原会長が出席。今年度の事業計画、予算等のほかＢＢＳ発足七十周年記念事業について協議された。なお、今年度から、日Ｂ連が法人化されたことに伴い、昨年までの協議員会から総会という形に変更された。

★秋田県ＢＢＳ連盟総会

六月十八日、秋田市民交流プラザ・アルヴェで開催。今年度の事業及び予算について協議したほか、翌週行われる東北大会について協議した。

★東北地方ＢＢＳ大会

六月二十五日から二十六日にわたり、青森市で開催され、東北管内のＢＢＳ会員ほか関係機関約百名が参集。実際に街に出てマップ作りをするフィールドワークを行い、二日目に班ごとの発表を行った。

★「ハング・ルーズ」青年教室の通年開催

秋田地区ＢＢＳ会が中心となり、障がいのある青少年と地域行事やレクリエーションなどの余暇活動を楽しむ交流を通年で行っている。五月はボウリング大会、六月にカラオケ、七月には大仙市への旅行を行った。

★天使園学習ボランティア

秋田地区ＢＢＳ会が中心となり、秋田市保戸野にある児童養護施設、聖園（みその）天使園の子供たちに週一回、毎週土曜日午前九時～十時まで学習ボランティアを行った。

★〝社会を明るくする運動〟への参加

七月一日の「更生保護の日」に秋田駅でＢＢＳ会員や更女などが集まって、広報活動を行った。

★矯正展への参加

七月三日に秋田刑務所でのイベン

一筆啓上

秋田更生保護の父
―川村養助氏の保護事業
～五年間で八十一人保護～

秋田県保護司会連合会顧問
目黒　勵

明治三十三年九月一日、川村養助氏は「秋田至仁会」の前身である秋田出獄人保護所に私財を投じ多くの困難を乗り越えて創設した。

当時の新聞は『開設後間もなく監獄署から刑期を終えて出所した三人を引き取り、出所者との寝食を共にする生活が始まった』と報じている。三人には石工、畳職人、公園人夫の仕事に就かせ、働いて得たお金は将来独立のためすべて貯金させたとしている。

多分、保護所への収容に際しては、高木正謙典獄（刑務所長）との綿密な連携があったろうし、就職先にしても川村氏の人脈をフルに発揮した結果でしょう。

その後、収容者は六人に増え、同年十一月には十数人となり、全員が就職したとの記録がある。これは川村養助氏の取り組みが識者にも次第に認められ、協力が得られるようになった時期と思われる。

明治三十五年十月一日の記事になると、保護事業を開設して二年間で四十三人を保護したとの史料がある。その内訳を見ると、市内で独立している者九人、市外が十三人、死亡した者が九人と現在の収容者が十二人となっている。独立している者の中には、妻子と共に平和な家庭を築き、主事の川村養助氏と親戚の縁を結び親交を深めている者もいたという。

これが明治三十七年九月の調査記録になると、五年間の収容者は八十一人になったとあり、この年の十月の新聞には秋田出獄人保護所が内務省官吏から日本第一の実績と賞賛されたとの記事もある。これは社会復帰する者が次第に多くなり、川村氏の実績が国の役人にも認められるようになったことを意味している。

当時としては、前人未踏の保護事業であるにも拘らず、川村養助氏は血の滲むような努力でこれを成し遂げ、秋田の地に更生保護の基礎を築いたのである。

創立当時の秋田出獄人保護所
保護所は、秋田市西南の一隅に在って然も市塵に遠かり、風景に富み邸内蔬圃二反余歩ある極めて清閑の地に借家して保護場を開始した。
八代目秋田至仁会主事　明石芳輪（ホウリン）

ト、矯正展に参加した。BBS会員や更女、観察所関係者で広報活動を行うほか、秋田県のゆるキャラ「スギッチ」で会場を盛り上げた。

★熊本地震への募金活動

秋田地区BBS会が中心となり、六月十七日に秋田大学、十八日に秋田駅で四月に発生した熊本・大分地震への募金活動を行った。募金で集まったお金は、熊本県に寄付した。

秋田県就労支援事業者機構

平素から、当機構の活動に対しご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

本年五月二十七日に秋田ビューホテルにおいて、平成二十八年度通常総会を開催し、平成二十七年度事業報告及び収支決算等についてご審議をいただいたところ、いずれも満場一致で承認されました。また、平成二十八年度事業計画及び収支予算等についても出席者へご報告をいたしました。

昨年度は、新たに十五の事業所様に協力雇用主としてご登録をいただき、うち九つの事業所様には当機構の会員にもなっていただきました。

また、昨年度は国の新たな支援制度として刑務所出所者等就労奨励金制度が創設され、当初予定の約二倍もの実績を上げることができました。これも皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。

本年度も引き続き保護観察対象者等への就労機会の提供に努めるとともに、協力雇用主のさらなる開拓に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

秋田保護観察所

★出張講座のお知らせ

保護観察所では、一般事件の保護観察、生活環境調整に加え、重篤な精神疾患により他害行為を行った者を対象とする医療観察を実施しています。医療観察は、対象者の医療や各種福祉制度の利用を確保するなどし、その他害行為の再発を防ぎ、円滑な社会復帰を促すもので、平成十七年七月の制度運用以降、秋田県においては、関係機関の協力等により、対象者による重大な他害行為の再発はなく、その社会復帰に向けた確実な実績を積み上げているところです。

今般、秋田県内の精神科医療機関、市町村、保健所、障害福祉サービス事業所等を対象に、医療観察制度の運用状況等を知っていただき、かつ、制度の理解を深め、さらなる普及啓発につながることを目的に、社会復帰調整官による「医療観察制度の出張講座」を実施することとしました。

関係機関の皆様からの申込みをお待ちしておりますので、お気軽にお問合せください。

秋田保護観察所人事異動

（平成28年4月1日付）

転入

所長　小玉勝康（函館観　所長）
統括保護観察官　松本邦典（仙台観　保護観察官）
保護観察官　相馬真一郎（福島観　法務事務官）
庶務係　神下結（3月30日付新規採用）

転出

所長　谷津田陽治（釧路観　所長）
統括保護観察官　久野昌美（青森観　統括保護観察官）
保護観察官　畠山清寿（盛岡観　統括保護観察官）
庶務係　佐藤美奈（山形観　庶務係）

転入者のあいさつ

統括保護観察官
松本邦典

本年四月の人事異動により、仙台保護観察所から赴任してまいりました。

これまで秋田県には不思議と縁がなく、秋田保護観察所に足を踏み入れることすら今回が初めてとなりますが、その風光明媚な景色や竿燈まつりに代表される様々な催しごと、食べ物の美味しさはつとに聞き及んでおり、非常に楽しみにしているところです。

また、仕事面では、初めての統括業務ということもあり、不安を抱えながらのスタートとなりますが、秋田県においては、保護観察官として腰を据えて取り組みたいアルコール依存症問題が根深いなど、やりがいも感じております。

何分にも初めて尽くしなので、皆様にご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、秋田県の更生保護のために精一杯努めて参りますので、御指導・御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

保護観察官
相馬真一郎

本年四月、新たに保護観察官を拝命いたしました相馬と申します。前任地は福島保護観察所で、その前は東北地方更生保護委員会に勤めておりました。

私は酒田市で生まれ、山形市で育ちましたが、秋田県内に来るのは今回が初めてとなります。初めての土地で、初めての観察官業務となりましたが、酒田から近い秋田で補職できたことに、何かご縁のようなものを感じております。

（秋田では〝ヘバ〟と言いますが、酒田では〝シェバ〟と言います。）

本年は、何事も勉強と考え、失敗を恐れず挑戦する所存です。行き届かぬことも多かろうとは存じますが、何とか、皆様と一緒に、秋田の更生保護を盛り立てて行ければ、と考えております。御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

企画調整課庶務係
神下結

この度、新採用職員として秋田保護観察所で勤務させていただくことになりました、神下と申します。出身は広島県で、大学四年間を京都で過ごしました。初めての秋田での生活と初めての仕事で、新鮮な日々を送っているところです。秋田へ来てまだ三ヶ月ほどですが、人の温かさを感じることが多く、秋田の魅力を存分に感じております。何かと周りの方々にご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、この一年でできるだけ多くを学び、更生保護のため精一杯努めて参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

6回 くする運動”

7/3 野球

ヤクルト―巨人戦（こまちスタジアム）電光掲示板で社明をPR

断幕を掲げて“社明”をPRしました

ラパラマンガが完成しました！

7/1 秋田駅

セレモニー開始

リーフレット配布

大臣メッセージ伝達

これから配布開始です

7/3 矯正展

バザーには大勢の人・人・人…

スギッチも参加して

竿　燈

ようこそ秋田へ！

ホゴちゃん竿燈で大人気！

ホゴちゃんのリーフレット

ホゴちゃんクリアファイル

モデル地区

能　　代　7/2

斉藤市長のあいさつ

今立善子氏の講演会

秋田中央　8/7

猛暑の日　ホゴちゃんも熱い演技をしてくれました

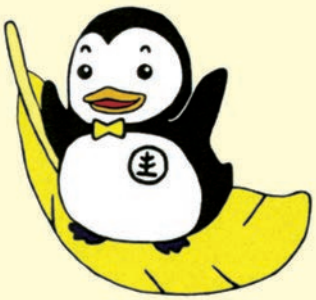

湯　　沢　7/3

湯沢市商店街で広報活動

速報

第6
"社会を明る

7/16 サッカー

ブラウブリッツ AKITA の試合にて横

"社会を明るくする運動"のパ

お笑い芸人の「鉄拳」さん（よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属）が、第 66 回"社会を明るくする運動"のために、一枚一枚心を込めて新作パラパラマンガ（約 3 分間のショートムービー）を作成してくださいました。詳しくは「【YouTube】法務省チャンネル」をご覧ください。

7/31 男鹿

マラソンで社明をＰＲ

栄誉に輝く 叙勲・褒章

春の叙勲・褒章

（平成二十八年四月二十九日）

平成二十八年度春の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。

永年の御功労・御功績によりめでたく受章されました皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

（敬称略）

瑞宝双光章（更生保護功労）

奥山　芳壽（北秋田地区保護司）

藍綬褒章（更生保護功績）

戸舘　忠（鹿角地区保護司）

更生保護以外

藍綬褒章（選挙関係事務功績）

高橋　キン（元秋田〔臨港〕地区保護司）

叙位

従六位（平成二十八年二月七日付）

藤原　興道（元北秋田地区保護司）

従六位（平成二十八年二月九日付）

岩月　盛能（元本荘地区保護司）

保護司の異動

平成二十八年一月以降次の方々が保護司を退任されました。長年の御尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝を御祈念いたします。

（敬称略）

依願解嘱（平成二十八年三月三十一日）

長田　裕子（秋田〔臨港〕）

任期満了（平成二十八年六月三十日）

後藤　愼隆（秋田〔中央〕）
那波三郎右衛門（秋田〔中央〕）
小松　健（秋田〔中央〕）
高橋　友子（秋田〔臨港〕）
村田　誠子（秋田〔臨港〕）
舘岡　絢（潟上湖東）
武藤　守（潟上湖東）
菅原　浩一（潟上湖東）
佐藤　悦子（能代）
佐藤　舜英（大館）
工藤　光子（北秋田）
片桐　勝栄（横手）
佐藤　泰子（湯沢）

新任（平成二十八年七月一日付）

次の方々が委嘱されました。よろしくお願いします。今後の御活躍に期待します。

（敬称略）

船木　紀生（秋田〔中央〕）
齋藤　晋（潟上湖東）
根　一（潟上湖東）
藤原　貞雄（潟上湖東）
北川　裕子（能代）
浅理　雷三（能代）
畠山　員範（能代）
成田　悦子（北秋田）
阿部　秀夫（本荘）
工藤　玲子（本荘）
山崎　寛子（本荘）
富樫　弘（横手）
照井　礼司（横手）
柴田　恒宏（横手）
伊藤　俊光（横手）
佐々木悦男（湯沢）
中嶋　和広（湯沢）
伊藤　仙峰（大曲）

平成二十八年度　秋田保護観察所緊急連絡先一覧表

緊急案件の種別	氏名	電話番号
主に保護司の人事に関すること	企画調整課長　本平　利幸	○八○―三二三六―三六○七
主に保護観察事件に関すること	統括保護観察官　松本　邦典	○八○―一六五七―五九七六
主に更生緊急保護事件及び更生保護施設に関すること	統括保護観察官　佐々木光栄	○八○―五二二九―二八一三
	秋田保護観察所長　小玉　勝康	○一八―八二七―三八二三 ○九○―七五六八―三一八八

※所管課長、統括が不在の場合は、他の幹部職員に連絡願います。

～お知らせ～

九州熊本地震に対しまして秋田県保護司会連合会から義援金六四九、○○○円、秋田県更生保護援護協会から五万円をお送りしましたのでご報告いたします。

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。ここに機関紙「秋田更生保護六四号」をお届けします。

峰の色　谷の響きも　みながら
　我が釈迦牟尼の　声と姿と
　　道元禅師

道元禅師は「山の景色や谷川のせせらぎが、お釈迦様の声や姿として、目の前に現れているようだ…」と和歌に詠まれました。

口を結んで耳を澄ませば、今まで築くことのなかった様々な出来事が、自分への大切なメッセージとして受け取れることもあるのです。きっと当たり前と思っていた光景が、実は当たり前ではない『奇跡の連続』であることにも気づくはず。

自然も動物も、また人間の生活にも、それぞれひとつだけでは成り立たないこと、総てがお互いに支え合いの中でいきている姿が見えてくることでしょう。

櫻田元宏

編集委員

櫻田　元宏（編集委員長）
加賀谷文秋　新野　建臣
北林　暢子　石黒かほる
伊藤　妙子　本平　利幸
高橋　毅　菊地　皆美